

新日空サービス株式会社 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような働きやすい環境をつくり、各社員が家庭での子育て参加や団らんを積極的に行えるように、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目 標 1 子どもの出生時に父親の 5 日間連続休暇取得を奨励して、その取得率を平成 30 年 3 月までに 100%にする。

〈 対策 〉

- ・平成 27 年 3 月までに全社員に対して子どもの出生時に特別休暇 3 日間と有給休暇 2 日間と合わせて 5 日間連続休暇取得の奨励を周知させる。
- ・平成 27 年 4 月から子ども出生時の休暇取得をカウントして、毎年 3 月に全社員へ取得率を公表する。

目 標 2 平成 27 年 4 月より各部署においてノー残業デー（毎月 2～3 回）を設定して実施し定着させる。

〈 対策 〉

- ・平成 27 年 4 月から全社員に対して、各部署でノー残業デーを実施することを周知させる。また、各部署の管理職が毎月 2～3 回のノー残業デーを設定してその実施状況を報告させ集計する。
- ・平成 27 年 4 月から毎月各部署のノー残業デーの設定と前月の実施状況を全社員に公表して定着させる。